ブロック塀等除却工事の流れ

北九州市 建築指導課

事前相談・補助対象要件等の確認

制度の説明

制度の概要

◆補助対象者
・ブロック塀等の所有者もしくは所有者の同意を得て補助対象事業を行う者
◆補助対象ブロック塀等
・道路に面する危険なブロック塀等で、道路面から１ｍ（擁壁高さを含む）以上の高さを有するブロック塀等
◆補助金の額
・１件につき 15 万円を上限とし、除却に要する費用の１／２、または除却するブロック塀等の見付面積（１㎡あたり）×1 万円（面積単価）×１／２のいずれか低い額で、1,000 円未満の端数を切り捨てた額

11 月末まで

補助金交付申請

主な提出書類

※詳細は補助金交付申請チェックシート参照

・補助金交付申請書
・ブロック塀等の除却計画図
・ブロック塀等の除却工事に要する経費が確認できる見積書
※自由様式。ただし、施工業者等の押印のあるもの

12 月下旬まで

補助金交付決定通知

1 月末まで

ブロック塀等除却工事の完了

主な提出書類

・完了実績報告書
・工事写真
・契約書や注文書等の写し
・施工者からの領収書の写し

2 月中旬まで

補助金額確定通知

2 月末まで

補助金交付請求

主な提出書類

・補助金交付請求書
・請求書兼領収書

補助金の支払い

申請者

施工業者の選定
見積の依頼等

見積書等の作成

補助金の交付決定後
業務契約を行うこと

工事請負契約

工事着工

工事完了

除却工事費の請求

支払い

施工業者